

記者発表

2011年8月25日

日本共産党埼玉県議会議員団

団長 柳下礼子

県立伊奈学園中学校の歴史・公民教科書への育鵬社版採択に抗議する談話

埼玉県教育委員会は8月25日の定例会で、県立伊奈学園中学校の歴史・公民教科書として、「新しい歴史教科書をつくる会」の流れをくむ育鵬社の教科書を無記名投票で採択案とし、その後正式に採択しました。

県議会6月定例会において、自民・民主など3会派が特定の教科書を取り上げて攻撃を行い、知事も定例記者会見の場で同様の発言を繰り返すなど教育への介入を公然と行ってきました。これは「新しい歴史教科書をつくる会」の流れをくむ日本教育再生機構や日本会議地方議員連盟などが全国の首長や地方議会に組織的に働きかけた結果であり、決して教員や保護者など学校関係者から自然に生まれた要望ではありません。県教委がこのような圧力に屈して育鵬社の教科書を採択したことに、強く遺憾の意を表明するものです。

育鵬社の教科書は、戦前の大日本帝国憲法を礼賛し、日本国憲法については、国民の支持やその積極的意義に触れずに、アメリカから押しつけられたと記述しています。また北朝鮮と中国の脅威を強調し、世界各国の憲法を引用して国防の義務を国民に課することが当然であるかのように記述したうえ、他社にはない「憲法改正」の項をたてるなど、日本国憲法に基づく教育を願う国民の声に背を向けた教科書です。太平洋戦争についても「戦争初期の我が国の勝利は、東南アジアやインドの人々に独立への希望を与えました」とアジア解放の戦争であるかのように侵略戦争を美化しています。

我が党県議団は、教科書採択に先立って日本国憲法に基づき公正公平な教科書採択を行うよう県教委に申し入れを行いました。このような現憲法を否定する教科書を採択した県教委の見識を疑うものです。

採択に当たっての教育委員の意見交換のなかでは、世界の中で他国の人々と円滑にコミュニケーションを図ることのできる人物育成の意義が口々に語られたはずですが。その一方で、このような国際社会に通用しない教科書が採択されたことは理解に苦しむものです。

また、教科書はなにより学校現場の声を尊重して採択されるべきですが、県教委は伊奈学園中学校の現場教員が使用したい教科書を提案するというやり方は採用せず、教育委員が採択案を提案するという方法をとりました。これは現場の声を無視した採択手法です。一方で特別支援学校は、学校ごとに生徒の実情に応じて教員から案が提示され、それが教育委員によって検討の上採択されました。障害児の学校にとどまらず伊奈学園中学校においても、同様の手法がとられるべきことは当然のことです。

現在国民の多数が日本国憲法9条の堅持を望んでいるように、県民はあくまで平和を願い、国際社会で通用する人材を育成する教育を望んでいます。党県議団は、県民の願いに背く教科書の採択に強く抗議し、その撤回を求めるものです。

以上